

県産飼料生産・利用拡大促進事業

飼料供給体制構築支援(未利用資源の飼料化(ソフト))のご案内

多様で裾野の広い県産飼料基盤を確保するため、未利用資源を有効活用した飼料供給体制の構築に向けた取組を支援します。

要望調査中
(6/26まで)

《事業内容》

- ・未利用資源を活用した安定的な飼料供給体制を構築するための会議開催や技術習得のための先進地視察・研修会開催に係る経費の支援
- ・飼料分析に係る経費の支援 等

※令和9年3月19日(金)までに事業完了できる取組が対象

《補助率》

1/2以内(補助上限額70万円)

《事業実施主体》

畜産クラスター協議会 または 3戸以上の生産者で構成する組織
※「未利用資源を活用した飼料の供給者と畜産農家」の参画が必須



◆未利用資源の飼料化に必要な機器・設備の導入(ハード支援)については、当該メニューを実施していることが条件です。

詳しくはこちら <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/105/347351.html>



お問い合わせ先

要望がありましたら、最寄りの農林(水産)事務所畜産部にご相談ください。

○岩国・柳井・周南農林水産事務所 畜産部
柳井市南町1丁目10-3
(0820)22-2416

○長門農林水産事務所 畜産部
長門市日置上1251-6
(0837)37-5606

○山口・美祢農林水産事務所 畜産部
山口市嘉川671-5
(083)989-2517

○萩農林水産事務所 畜産部
萩市椿3621-1
(0838)22-5677

○下関農林事務所 畜産部
下関市豊田町殿敷1892
(083)766-1018

○山口県畜産振興課 衛生・飼料班
山口市滝町1-1
(083)933-3434